

行財政改革推進計画

平成 26 年 8 月

野洲市

行財政改革推進室

1. これまでの取組み

平成 16 年 10 月に旧中主町と旧野洲町が合併して誕生した野洲市では、新市まちづくり計画や総合計画に基づいて、合併特例債や普通地方交付税の合併特例算定などの財政支援を活用しながら、合併後のまちづくりを積極的に展開してきました。

しかし、一方では旧態依然とした財務体質や過去に行った無理と無駄な投資のツケが徐々に市政に悪影響を及ぼし、加えてリーマンショックに端を発する法人市民税収の激減などにより、急激に市の財政状況が悪化していきました。そのため、平成 22 年度から 2 ヶ年に渡って財政健全化集中改革プランを実施し、たちまちの危機を脱したものの残された課題も多く、スケールメリットなど合併による効果が十分に活かせないまま、平成 26 年 10 月には合併から満 10 年を迎えます。

今後も福祉や教育分野などでの行政需要の増加が見込まれる中で、普通地方交付税の合併特例算定が、平成 27 年度からは一本算定への移行によって段階的に縮減されていくことになるため、野洲市本来の身の丈に合ったサービスのあり方についての検証が急務と判断し、昨年 11 月には行財政改革推進方針（以下「方針」といいます。）を取りまとめ、今般具体的な取組みについて行財政改革推進計画（以下「本計画」といいます。）としてまとめたものです。

2. 行政運営の現状と課題

現状の仕事の進め方や事務事業のあり方については、昔ながらの感覚にとらわれて無理や無駄をしている事案が多々見受けられます。

そのため、まずは仕事の進め方に対する職員の意識改革を進め、事務事業のあり方については、その目的や有効性を再確認しながら、時代や状況に合わせて無駄のない効率的な取組みへと見直しを図っていかねばなりません。

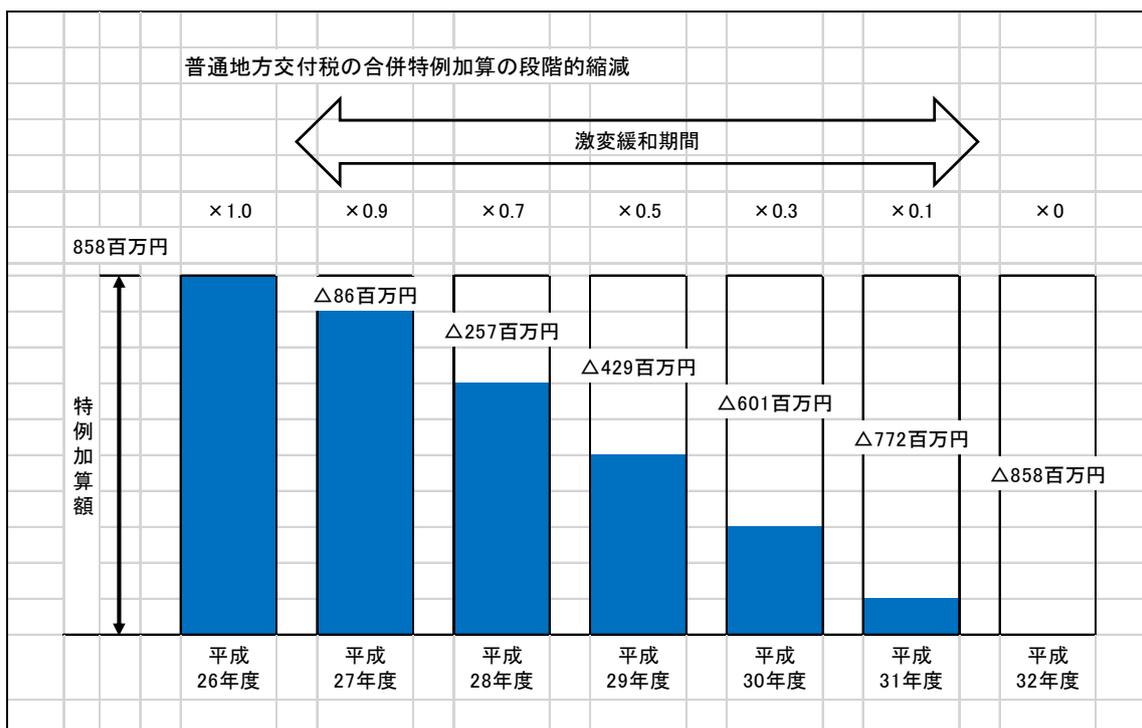
また、組織内の人員構成については、合併後一定の人員削減は進んだものの、旧町から引き継いだ課題の整理ができていなかったことなどから、組織内の人員構成にはひずみが生じています。そのため、組織上の無駄を見直して最小の経費で最大の効果を発揮できるようにスリム化していくことが必要になります。

一方、本市では合併により結果的に機能が重複する公共施設が複数存在しており、その老朽化も課題となっています。今後他の施設も含めて 5 万人規模の本市に適した施設のあり方や提供すべきサービスのあり方等を慎重に判断していく必要があります。

なお、公共施設のあり方については、本計画に方向性を位置づけるものの、国の公共施設等総合管理計画策定指針等に基づいて、施設の再編を含めた総合管理計画を別途策定していくことにしました。

3. 財政運営の現状と課題

野洲市では、合併に伴う普通地方交付税の特例加算が平成 27 年度から段階的に縮減され、平成 32 年度には廃止される予定で、その縮減見込み額は平成 25 年度実績比で約 8 億 6 千万円となっています。



<平成25年度実績ベースで想定した地方交付税特例加算の縮減>

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入額	22,253,908千円	18,756,900千円	20,229,600千円	17,496,900千円	17,239,800千円	16,985,500千円
歳出額	21,980,463千円	18,877,000千円	20,796,900千円	17,967,800千円	17,442,200千円	17,287,000千円
差引額	273,445千円	△120,100千円	△567,300千円	△470,900千円	△202,400千円	△301,500千円

<平成25年11月時点の中期財政見通し>

方針の中でも述べましたが、平成25年11月時点の平成26年度以降5ヶ年の中期財政見通しでは、新クリーンセンターの整備が本格化する平成27年度と平成28年度を除いて、概ね2億円～3億円の財源不足が生じるものと予測されています。

一時的に突出する不足額については、基金の取り崩しや不要財産の処分といった臨時的な対応で平準化するとしても、恒常的な財源不足を基金で補う構造からは脱却を図るべきで、方針の中では3億円程度の収支改善を目標として設定しました。

4. 行財政改革推進計画の趣旨

不透明な財政状況が予測される中で、これからも市民により良いサービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、職員や市民の意識改革はもとより、仕事の進め方や事務事業のあり方の見直しといった行政改革の視点と、中期財政見通しを踏まえた収支改善などの財政改革の視点から、透明性・公平性・公正性を確保しながら行財政体質の改善を図っていくことが必要です。

本計画は、平成25年11月に取りまとめた方針に基づき、行財政改革を推進していくための具体的な取組みについて、まずは確実に進められる項目について内容と目標年度、期待される効果などをお示しするものですが、市民サービスへの直接的な影響を極力避けるために内部調整的な項目が中心になったことから、結果として目標額に達する

ことはできませんでした。

なお、今回は内部調整的な項目が中心であったことから、見直し項目の市民への事前周知は行っていませんが、公共施設の再編検討などにあたっては丁寧な議論を進めていきます。

5. 計画の期間

平成 26 年度 ～ 平成 30 年度

6. 推進計画

方針に沿って、本年3月にお示した課題項目を基に以下のとおり「(1) 事務事業の見直し」「(2) 組織の見直し」「(3) 施設のあり方見直し」の3分野に分けて取組みを進める課題を抽出し、更にそれぞれの分野ごとに協議の段階に応じてA～Cの3段階に整理しています。

(1) 事務事業のあり方見直し

- A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目①②
- B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目①②
- C. 今後見直しに向けた検討が必要な課題項目①②

(2) 組織の見直し

- A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目①②
- B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目①②
- C. 今後見直しに向けた検討が必要な課題項目①

(3) 施設のあり方見直し

- A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目①
- B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目①②
- C. 今後見直しに向けた検討が必要な課題項目②

※各項目の①は「財政効果額が見込める項目」

②は「事務の適正化や効率化を図る項目」

なお、B・C項目については確定項目ではないため、見直しが達成できた場合の最大効果見込額をお示しし、今後継続的に協議を進めます。

(1) 事務事業のあり方見直し

まずは仕事の進め方に対する職員の意識改革を進め、事務事業のあり方について、みへの実現を図っていくため、以下の項目について見直しを進めます。

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目（事務事業のあり方見直し）
①財政効果額が見込める項目

番号	前回分類	対象項目	課題内容	協議結果	所管課
1	A1	廃棄物処理施設地域活性化奨励金	蓮池の里第一処分場は閉鎖後10年以上が経過し、現在は多目的公園として利用していることから奨励金は一定の役割を終えたと考えられ、地元自治会とも協議しながら見直しに向けた検証が必要です。	地元関係自治会等と協議をした結果、平成27～28年度で段階的に削減しH29年度からは交付を終了します。	クリーンセンター
2		日本広報協会負担金のあり方	費用対効果などから、継続の可否について検討が必要です。	費用対効果が低く継続の必要性が認められないため、脱退します。	広報秘書課
3	B5	広報配布方法のあり方	年々郵送による送付件数が増加しているため、将来的には効率的な代替方法（ポスティング等）についても検討が必要です。	現時点では、ポスティングの方が割高のため、当面は現状を維持しますが、将来的にコストが逆転するポイントを見極めてポスティング等の代替手段に移行します。 → 直接送付が1100通以上になればポスティングの方が有利になります。 → ポスティング導入時には、議会広報との調整も必要になってきます。	広報秘書課
4	A2	国際協会を含めた国際交流のあり方①	現在国際協会事務所は庁舎南別館にありますが、他団体との整合がとれないことや庁舎全体が手狭になってきていることから、庁舎外への移転等について協会との協議が必要です。	国際協会と協議や検討を進めた結果、庁舎を訪れる外国人の通訳を担うなど、庁舎内に協会の事務所があることで一定のメリットがあるため、当面は現状を維持しつつ、新たに施設使用料（光熱水費相当分）を徴収することとしました。	企画調整課
5	B14	公用車の一元管理	市全体の公用車管理事務を効率化するために、一元管理（契約・更新・貸出）などの検討が必要です。	先進自治体の例を参考に、野洲市に適した体制で導入を進めます。実施後は、全体の稼働率等から公用車の台数を適正化していきます。	総務課
6		社会福祉協議会への施設管理費補助	事務所の移転が検討されているところですが、移転が実現すれば現在事務所が入っている施設管理のあり方等について検討が必要になります。	社会福祉協議会の事務所については、北部合同庁舎への移転を進めます。移転後の旧ふれあいセンターのあり方については、市内公共施設全体の再編計画等を別途策定する予定になっており、その中に位置づけて検討を進めます。	社会福祉課
7	A6	老人ホーム（慈恵会）施設整備補助	野洲慈恵会が整備した“悠紀の里”“ぎおうの里”“あやめの里”の整備費元利償還金の全額補助を行っていましたが、他の類似補助との公平性を図るため、補助率を適正化していく必要があります。	野洲慈恵会とも協議を行い“悠紀の里”“ぎおうの里”“あやめの里”の整備費元利償還金の全額補助については、介護保険事業計画の見直し時期に合わせて補助率を4/4から3/4に見直します。	高齢福祉課

その目的や有効性を再確認しながら、時代や状況に合わせて無駄のない効率的な取組

実施年度	平成26年度 効果見込額	平成27年度 効果見込額	平成28年度 効果見込額	平成29年度 効果見込額	平成30年度 効果見込額	備考
H27～	-	(歳出) △500千円	(歳出) △1,000千円	(歳出) △1,500千円	(歳出) △1,500千円	
H26～	(歳出) △24千円	(歳出) △24千円	(歳出) △24千円	(歳出) △24千円	(歳出) △24千円	
未定						平成26年度予算ベース 郵送料 553千円 折込手数料 2,691千円
H26～	(歳入) +86千円	(歳入) +86千円	(歳入) +86千円	(歳入) +86千円	(歳入) +86千円	
H27～						1台当りの年間平均維持管理費 約300千円 一元管理が可能な公用車は約40台（仮に1割削減で維持管理費約12,000千円の縮減）
H27～		(歳出) △4,325千円	(歳出) △4,325千円	(歳出) △4,325千円	(歳出) △4,325千円	平成26年度予算ベース 施設管理費補助 4,325千円
H27～	-	(歳出) △19,442千円	(歳出) △18,533千円	(歳出) △18,264千円	(歳出) △17,995千円	

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目（事務事業のあり方見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議結果	所管課
8	A 7	民間保育所(慈恵会)施設整備補助	野洲慈恵会が整備したきたの保育園の整備費元利償還金の全額補助を行っていましたが、他の類似補助との公平性を図るため補助率を適正化していく必要があります。	野洲慈恵会とも協議を行い、きたの保育園の整備費元利償還金の全額補助については補助率を4/4から3/4に見直します。	こども課
9	A 8	こどもの家の持続ある運営に向けた保育料の適正化	こどもの家の持続ある運営に向けて、検討委員会の検討結果を元に、公平性・公正性の観点から行政と保護者の費用負担割合の見直しが必要です。	行政と受益者の負担割合が本来のルール(1/2ずつ)になるよう、平成27年度から31年度にかけて段階的に保育料を改定し、適正化していきます。	こども課
10	A 9	野洲駅北口・南口 イレ落書き点検	職員2名で毎日夕方に実施してきた駅前公衆トイレの落書き点検について、効率化も含めてあり方の見直しが必要です。	駅前公衆トイレの落書き点検については、清掃業務委託に含めて実施することにしました。また、差別落書き等の発見時に速やかに対応できるよう、手続き等の周知を図っています。	人権施策推進課
11		地域総合センター 保安当直業務委託	庁舎以外の他の公共施設では保安当直を廃止しており、あり方の検討が必要です。	夜間の貸館などについては、他の施設と同様に職員が対応することとし、保安当直業務については廃止しました。	人権施策推進課
12	A 10	男女共同参画 フォーラム	男女共同参画フォーラムのあり方について、実施主体も含めてあるべき姿の検討が必要です。	男女共同参画フォーラムについては、“参画やす”が類似する自主事業を行っていたため、その事業に一本化することとし、市が共催するフォーラム自体は発展的に終了しました。	人権施策推進課
13	A 11	障害者等日中一時 支援事業	日中一時支援事業の費用及び利用の適正化を図るため、実態に即した委託金額となるよう委託金額単価及び基準等の見直しが必要です。	湖南地域全体で広域的に協議をした結果、時間設定を細分化することで実態に即した委託金額単価に見直します。	障がい者自立支援課
14	A 12	リフト付きタクシー 運行業務委託事業	民間事業者における福祉車両の普及により、市の役割は終了したことから、今後の委託業務のあり方を検討します。	関係事業者との協議のうえ、平成26年度末で業務の委託を終了します。	障がい者自立支援課
15	A 13	リフト付きタクシー 設置費補助事業	民間事業者における福祉車両の普及により、市の役割は終了したことから、今後の補助金のあり方について検討します。	関係事業者との協議のうえ、平成25年度中に補助を廃止しました。	障がい者自立支援課
16		田園空間センター	目的や効果などから、委託している業務の見直しやセンターのあり方検証が必要です。	委託業務を補助金事業に見直します。	農林水産課
17	B 1	プラスチックゴミ 処理のあり方見直し	現行のプラスチック容器類のリサイクルシステムは、非効率でコストがかかることから、国における制度の評価検討状況も踏まえつつ、新クリーンセンターの稼働時期にあわせて、プラスチックゴミ処理のあり方についての検討が必要です。	プラスチックゴミのリサイクルに向けた国における制度の評価検討が進んでいないことから、総合的な環境負荷を抑える最適なリサイクル手法として、焼却によるサーマルリサイクル(熱回収)への転換を図ります。	クリーンセンター
効果見込合計					

実施年度	平成26年度 効果見込額	平成27年度 効果見込額	平成28年度 効果見込額	平成29年度 効果見込額	平成30年度 効果見込額	備考
H26～	(歳出) △4,084千円	(歳出) △4,031千円	(歳出) △3,975千円	(歳出) △3,922千円	(歳出) △3,864千円	
H27～	-	(歳入) +1,362千円	(歳入) +2,724千円	(歳入) +3,859千円	(歳入) +3,859千円	
H26～	(歳出) △610千円 ※人件費相当額	(歳出) △610千円 ※人件費相当額	(歳出) △610千円 ※人件費相当額	(歳出) △610千円 ※人件費相当額	(歳出) △610千円 ※人件費相当額	
H26～	(歳出) △2,064千円	(歳出) △2,064千円	(歳出) △2,064千円	(歳出) △2,064千円	(歳出) △2,064千円	
H26～	(歳出) △140千円	(歳出) △140千円	(歳出) △140千円	(歳出) △140千円	(歳出) △140千円	
H26～	(歳出) △2,113千円	(歳出) △2,113千円	(歳出) △2,113千円	(歳出) △2,113千円	(歳出) △2,113千円	
H27～	-	(歳出) △750千円	(歳出) △750千円	(歳出) △750千円	(歳出) △750千円	
H25～	-	-	-	-	-	平成25年度は実績がなかったため、効果額は不明
H26～	(歳出) △30千円	(歳出) △30千円	(歳出) △30千円	(歳出) △30千円	(歳出) △30千円	平成25年度委託料100千円 平成26年度補助金 70千円
H28～	-	-	(歳出) △24,000千円	(歳出) △48,000千円	(歳出) △48,000千円	平成24年度実績比での削減見込み額 新センターは平成28年10月稼働見込みのため、平成28年度の効果見込額は1/2
歳入	歳入+86	歳入+1,448	歳入+2,810	歳入+3,945	歳入+3,945	
歳出	歳出△9,065	歳出△34,029	歳出△57,564	歳出△81,742	歳出△81,415	
総見込額	9,151	35,477	60,374	85,687	85,360	

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目（事務事業のあり方見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議結果	所管課
1	A 3	行政情報サービス「ijump」の運用ルール策定	配信される行政情報を各部署内で確実に共有し、市の行政運営に有効活用できるようにルールを設定する必要があります。	原則として各部署で責任者を決めてライセンスを割り当てることとし、部署内の関連情報の共有を徹底します。	企画調整課
2	A 4	庁内意思決定システムの改善	庁議を通じた情報共有のあり方、庁内意思決定や計画策定過程のルール等を整理する必要があります。	「野洲市庁議のあり方や意思決定のあり方に関するガイドライン」を取りまとめて、庁内での意思決定ルールの共有と徹底を図ります。	企画調整課
3	A 5	文書処理指示書の運用ルールの明確化	事務決裁規程及び文書管理規定に基づく回議書と文書処理指示書の使用ルールが曖昧であったことから、文書処理指示書の様式を見直すとともに運用ルールの明確化が必要です。	文書処理指示書の様式を見直し、意思決定を伴うような決裁は必ず回議書によることとし、使用する際のルールを徹底することで、文書処理指示書と回議書の違いを明確にしました。	総務課
4	B 20	除草業務委託基準の明確化	市有地の除草等について、適正な管理方法の検討が必要です。	効率的な作業体制やコストなどを比較しながら、必要があれば外部委託を導入します。	全体
5	B 12	軽自動車税課税時期の変更	賦課期日が4月1日である軽自動車税については、現在課税時期が4月となっていることから、登録・抹消情報の確認などで職員の負担が大きく、検討が必要です。	現在は毎年4月となっている課税時期を平成27年度から5月に変更することで、市民の利便性の向上や事務の効率化を図ります。 (普通自動車税との納期の整合や、課税基準日での廃車情報反映精度の向上など)	税務課
6	B 6	敬老事業に対する補助のあり方	敬老事業補助の目的やあり方を考える中で、自治会等とも協議を進め、より効果的な補助金のあり方などについて検討が必要です。	自治会活動交付金のメニューとして算定することで、利用しやすくするとともに、交付事務の簡素化を図ります。	高齢福祉課
7	C 2	元気カードのあり方	利用状況・効果検証を行い、今後のあり方について事務の効率化も含めた検討を行います。	介護予防面などで一定の効果があることから、現行のサービスを維持しつつ、有効期限を明示するなどカード利用の適正化を図ります。	高齢福祉課
8	C 6	観光物産協会のあり方	事務局の独立や協会の自主性などを含めた今後の方向性やイメージの明確化が必要です。	中核的な観光資源を持たない本市では、観光物産協会の独立にも限界があることから、当面は行政と協調しながら事業を推進する現行の体制を維持します。	商工観光課
9	B 9	下水道事業特別会計への企業会計導入	下水道事業特別会計への企業会計導入をめざして、担当課で準備を進めます。	平成29年度からの企業会計導入をめざして、作業に着手しました。	上下水道課
10	C 4	はたちのつどいのあり方	毎年実行委員の募集等にかんがりの事務労力を要しており、実行委員会方式での課題検証など、今後のあり方については検討が必要と思われる。	平成26年度については委員確保済みで、今後委員の募集方法を工夫することなどで、当面は現行の体制を維持します。	生涯学習スポーツ課
11	A 14	給食負担金の適正化	これまで給食原材料費の値上がりに対しては、副食費の抑制等に対応してきましたが、こうした状況を適正化し消費税の改定にも対応するため、給食費負担金の改定について検討します。	副食費を適正化していくため、負担金を見直しました。	学校給食センター

実施年度	備 考
H26～	庁内での関連情報の効率的な共有により、1ライセンス当りのコストパフォーマンスの向上が期待できる
H25～	迅速な意思決定による事務の効率化を図る
H26～	文書による意思決定ルールの適正化と徹底
H26～	職員による直接作業と外部への委託についての考え方の整理
H27～	事務処理の効率化と精度向上による市民サービスの向上
H27～	交付事務の効率化による時間外勤務の削減等が期待できる
H27～	2種類あるカードの運用の適正化
	平成26年度予算ベース 補助金額 5,500千円
H29～	会計処理の透明性の確保等
	無理することなく新成人が主体となって集いを開催するしくみづくり
H26～	材料費が高騰する中での学校給食のあり方の適正化を図る (負担金の増加分はすべて原材料費に充当するため、財政効果額としては差し引きゼロとなる)

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目（事務事業のあり方見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議経過
1	B 2	国際協会を含めた国際交流のあり方②	国際協会への運営補助のあり方について、検証が必要です。	国際協会の役割を検証しながら、運営補助金の適正化に向けて、協会との協議や検討を継続していきます。
2	B 4	広報シリーズ記事の見直し	漫然と続いている長期継続シリーズ記事の必要性や役割等を行財政改革の視点から検証する必要があります。	長期継続シリーズ記事が漫然と掲載されており、隔月掲載や内容の刷新などを提案しながら、効率的な紙面の活用について協議を継続します。
3	B 7	福祉バスのあり方	現福祉バスは、車両の更新や目的の希薄化が課題になっており、受益者の意見なども確認しながら、より有効的な運用のあり方や更新方法等についての検討が必要です。	総務課所管大型バスのあり方等を判断した上で、福祉バスについても引き続き課題の整理や可否を判断します。
4	B 8	社会福祉協会への活動費補助	社会福祉協会への活動費補助のあり方について、検証が必要です。	時代に応じた社会福祉協議会の役割等を検証しながら、事業のあり方や必要な職員数等について協議会とも協議を進め、補助金の適正化に取り組んでいきます。
効 果 見 込 合 計				

所管課	想定される最大効果額	備 考
企画調整課	(歳出) △625千円	平成26年度予算ベース 運営補助金総額 6,253千円(A項目の施設管理補助4,325を含む) ※仮に10%削減した場合
広報秘書課	(歳出) △1,200千円	広報作成費用(編集～印刷製本) 1ページ当り約20万円/年 ※効果額の想定:シリーズ記事に充てているページを臨時の特集記事に組み替えて6ページ削減した場合
社会福祉課	(歳出) △3,967千円	平成26年度予算ベース 年間運行費用 3,967千円 ※効果額の想定:福祉バスを総務課所管のバスに一本化とした場合
社会福祉課	(歳出) △7,200千円	平成26年度予算ベース 補助金総額 76,808千円(A項目の施設管理補助4,325を含む) ※活動補助を仮に10%削減した場合
歳入	歳入+0	
歳出	歳出△12,992	
総見込額	12,992	

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目（事務事業のあり方見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議経過
1	B 3	病院施設整備促進 事業費補助金等	市立の新病院の整備に併せて適正化します。	現在、市立病院の整備に向けた基本計画を策定中です。
2	B 10	人権施策の見直し	人権施策全般の充実を図る中で、同和施策の速やかな終結をめざして関係機関との協議や見直しが必要です。	同和对策事業の平成28年度からの一般施策化に向けて、引き続き見直し作業を進めているところですが、一部施策については既に見直しを実施しました。
3	B 11	隣保館（地域総合 センター・地域交流 センター）のあり方	同和施策の速やかな終結と併せて、野洲市における隣保館施設や隣保館事業のあり方などの検証が必要です。第3次人権施策基本計画の策定過程において検討を進めます。	現在地域を特定して実施している隣保館事業の一般施策化について、検討や関係機関との協議を進めています。 → 各種指導謝礼については、単価を見直すとともに今後のあり方を検討します。 → 講座等についても受益者負担の適正化やサークル化について検討を進めます。
4		地区別懇談会と推進班員のあり方について	地区別懇談会のあり方と市職員による推進班員の関わり方などについては、もっと地域が主体的に企画・開催していけるような仕組みづくりが必要です。	地区別懇談会推進員の設置目的を再確認するとともに、地域との関わりを含めた活動内容や体制のあり方を検証します。
5	B 13	文書事務（処理・整理・保管・公開）の ルールの明確化・ 運用	文書事務全体の流れについて、ルールの整理等が必要です。	中主書庫を永年保存、野洲書庫を短年保存文書庫として保管場所の整理をします。 文書登録のあり方について、ルール作りと周知の徹底、システムの導入などの検証をします。
6	B 15	大型バスのあり方	車両の更新時期となっており、更新方法の検討や効率的な利用基準への見直しが必要です。	効率的な運用が可能な一括運転委託方式（車両を保有しない）も選択肢として車両の更新方法を検討します。
7	C 8	確定申告相談のあり方	サービスを維持しつつ、効率的な申告会場の設営と安定した運営に向けた会場選定などの検証が必要です。	申告会場ごとに確定申告システムサーバーを搬送し設置運用している現在の手法については、セキュリティ面や安定した運営面に問題があり、市内公共施設の基幹系ネットワークへの接続時に、会場の選定と会場設営方法を見直します。
8	C 7	市内循環（コミュニ ティ）バス運行のあり方	車両の更新基準の策定や、国・県の補助金等を活用した車両整備計画等の策定が必要です。 また、車両整備業務を運転業務と一括委託することにより事務の効率化が期待できます。	現行のバスは補助金の関係で平成27年度まで処分できませんが、平成26年度中に計画的な事業運営や車両の更新などについて方向性を検証します。
9	C 5	商工会補助のあり方	市全体の商工業振興につながるような補助のあり方について検証が必要です。	補助金の目的や使途を再確認するとともに、その有効利用について商工会とも協議をしながら検証していきます。
10	C 9	おいで野洲まるか じり協議会補助の あり方	協議会設置（平成21年3月）から一定の期間が経過しており、協議会の役割や効果についての検証が必要です。	協議会設置の経過や目的等を再検証し、今後のあり方について検討を進めていきます。
11		市街化区域低未利 用地の効率的な利 活用	市街化区域内で低未利用となっている土地を有効に活用していく必要があります。	民間による効率的な利活用が図られるよう適切な指導を行っていきます。

所管課	備 考
健康推進課	<参考> 平成26年度予算ベース 病院施設整備促進事業費補助金等合計 約115,000千円
人権施策推進課	人権施策の充実と同和对策事業の一般施策化による市全体での人権対策の向上
人権施策推進課	<参考> 平成26年度予算ベース 地域総合センター事業費 4,817千円 市民交流センター事業費 1,709千円
人権教育課	現在推進員として管理職約100人を配置 行政の役割の明確化や効率的な事務の推進
総務課	文書事務の効率化と保管・運用の適正化
総務課	<参考> 平成26年度予算ベース 維持管理費 4,778千円
税務課	確定申告事務の適正化と効率化
生活安全課	<参考> 平成26年度予算ベース 運行事業費 35,746千円
商工観光課	<参考> 平成26年度予算ベース 補助金額 17,000千円
農林水産課	<参考> 平成26年度予算ベース 補助金額 600千円
都市計画課	市街化区域の活性化促進による間接的な税収確保

C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目（事務事業のあり方見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題等の見直し提案内容
1	C 1	クリントン・タウン シップ交流のあり方	民間レベルでの海外渡航が一般化し、市が主導して国際交流を推進する必要性が低下する中で、姉妹都市交流についても目的・効果等を再検証して、事業主体や委託方式のあり方、市が担うべき役割等について検討を行う必要があります。
2	C 3	市民課等窓口業務 の効率化	窓口業務については、正確で効率的な処理に向けて一定の改善が進んでいますが、今後は民間への業務委託や近隣市との広域連携等による電算システムや組織の再編、事務処理の効率化といったもう一段の改革を進める必要があります。（人口規模や広域連携による費用対効果の検証等も必要）
3	C 15	使用料や手数料の 定期的な見直し	市が徴収する使用料や手数料などの公共料金について、積算の根拠を明確にするとともに、社会情勢等に応じた公平・公正な負担となるよう定期的な見直しが必要です。
4	C 17	各種団体への運営 補助や事業委託等 のあり方	市民ニーズが多様化する中、各種活動団体へ拠出している運営補助金や委託している事業等のあり方については、漫然と継続することなく、社会背景に応じた市民と行政の役割分担のあり方や公平性・公正性といった観点から、適宜適正化に向けた検証を進める必要があります。
効 果 見 込 合 計			

C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目（事務事業のあり方見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題等の見直し提案内容
1		庁内会議等のペー パーレス化	情報系ネットワークや端末を効果的に活用することで、庁内会議を始め事務等におけるペーパーレス化を検討していく必要があります。
2		物品・役務等の発 注業務の効率化	契約担当の機能を強化し、建設工事に加えて物品や役務等の発注を庁内で一元管理することで、事務の効率化と発注金額の縮減等が期待できます。
3		選挙投票事務のあ り方	投票所ごとの有権者数に10倍以上の差があるなど、投票所の設置や人員の配置などに改善の余地があります。
4	C 16	広域任意団体等へ の負担金のあり方	広域任意団体等への負担金については、慣例的に継続することなく、その目的や使途、効果や必要性の継続的な検証と見直しが必要です。

所管課	想定される 最大効果額	備 考
企画調整課	(歳出) △1,500千円	平成26年度予算ベース 使節団派遣事業委託 1,500千円 ※効果額の想定：仮に使節団の派遣等を中止した場合
市民課	(歳出) △27,000千円	平成26年度当初予算ベース 戸籍住民基本台帳等に係る経費合計 135,974千円 ※効果額の想定：外部委託による費用削減効果を△20%と想定した場合
全体		見直しルールの明確化や使用料・手数料の適正化を図る
全体		市の役割の適正化と適切なアウトソーシング等による事務の効率化やコストの縮減等を図る
歳入	歳入+0	
歳出	歳出△28,500	
総見込額	28,500	

所管課	備 考
総務課	資料作成にかかる事務の縮減や用紙の削減
総務課	契約事務の効率化と一括発注によるコストの削減
総務課	効率的な投票所運営による選挙事務の向上
全体	負担金の使途等の適正化向上

(2)組織の見直し

合併後一定の人員削減は進んだものの、これまで旧町で取り残されてきた課題の解決に
ら、組織内の人員構成にはひずみが生じています。合併による組織の拡大は、基盤強化に繋
ることから、組織上の無駄を見直し最小の経費で最大の効果を発揮できるようスリム化してい

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目（組織の見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議結果	所管課
1		庁内就労支援窓 口の一元化	庁内の就労支援に関する相談窓口 が各課に分散しており、効率性や効 果に課題があることから、一本化に向 けた検討が必要です。	各課に分散している就労支援窓口 を市民生活相談課に集約し、利便性 や効率性の向上を図ります。	人事課 商工観光課 市民交流セン ター 地域総合セン ター
効 果 見 込 合 計					

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目（組織の見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議結果	所管課
1	C 11	人事組織の見直し	職階による役割や責任の所在が明 確化できる組織体制の見直しや各課 が所管する業務の適正化などを進め る必要があります。	グループリーダー制の導入等を検 討しましたが、組織規模的にすべて の担当でグループが組めるわけでは なく、また実態的には所属長や補佐、 専門員等がリーダー役を担っているこ から、現時点での導入は見送ります。	人事課

時限的な取組みが必要であったことや、類似するサービスの見直しが進んでいないことなどか
がる一方で、結果として高コスト体質に陥ることや意思決定に時間がかかるなどの課題も生じ
くため、以下の項目について見直しを進めます。

実施年度	平成26年度 効果見込額	平成27年度 効果見込額	平成28年度 効果見込額	平成29年度 効果見込額	平成30年度 効果見込額	備 考
H27～						それぞれに分散配置されて いる担当の集約による人件 費の削減が期待できる
歳入	歳入+0	歳入+0	歳入+0	歳入+0	歳入+0	
歳出	歳出+0	歳出+0	歳出+0	歳出+0	歳出+0	
総見込額	0	0	0	0	0	

実施年度	備 考
—	将来的に組織の見直しに併せてグループ制のあり方を検討していく

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目（組織の見直し）

①財政効果額が見込める項目

前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議経過
1 C 10	市民サービスセンターのあり方	利用率の分析や事務の効率化といった観点から、取り扱い事務の見直しやあり方について検討が必要です。	戸籍や住基等の届出業務については、人員とセットで本庁に一本化することで体制を充実し、サービスの精度や信頼性の向上を図っていく方向で検討します。 証明書の交付事務については、マイナンバー制度の導入と証明書のコンビニ交付実施時に廃止を含めて検討します。 組織的には、市民課の出張所として位置づけることなどの可能性を含めて検討を進めます。
2	企業誘致や起業サポート等の方向性の整理	国の動向も踏まえたものづくり経営交流センターのあり方について検討が必要です。 ものづくり経営交流センターを含めた企業対応の窓口の統合等についても検証が必要です。 企業誘致や経営改善だけでなく起業サポートへの取組みについても検証が必要です。	ものづくり経営交流センターのインストラクター養成スクール事業は、平成26年度を持って閉校します。 今後の経営改善指導事業のあり方や企業対応の窓口の統合等については、平成27年度に向けて検討を進めます。
効 果 見 込 合 計			

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目（組織の見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議経過
1 B 19	重複・類似事業の整理による組織見直し	市が提供するサービスで重複・類似している業務を整理統合し、サービスの質を維持しつつ組織と人員の適正化を図る必要があります。	就労支援窓口以外においても、重複や類似により効率性や効果等に課題のある業務については、継続して見直しを進めます。
2	新クリーンセンター施設運営のあり方	新クリーンセンター整備後の施設運営について、長期包括的管理運営の導入可否について検討します。	民間への長期包括的管理運営委託は、コストダウンや人員削減といったメリットだけではないので、施設が完成するまでに、課題整理をして導入有効性の評価をします。

所管課	想定される最大効果額	備 考
市民サービスセンター	(歳出) △38,000千円	平成26年度予算ベース 市民サービスセンター運営費 約38,000千円(人件費相当分を含む) ※効果額の想定: 仮に市民サービスセンターを閉鎖した場合
企画調整課 ものづくり経営交流センター 商工観光課 人事課	(歳出) △7,500千円	平成26年度予算ベース ものづくりインストラクター養成スクール関連事業費 7,506千円 ※効果額の想定: インストラクター養成スクールを閉校した場合
歳入	歳入+0	
歳出	歳出△45,500	
総見込額	45,500	

所管課	備 考
企画調整課 人事課 各サービス所管課	重複・類似している事務の継続的な見直しによる人員の適正配置やサービスの向上
クリーンセンター	長期的な視点から、効率性やコストなどへの効果を検証する

C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目（組織の見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前回分類	対象項目	課題等の見直し提案内容
1		組織機構改革	重複事務の見直しや事務の効率化に伴う小規模な組織見直しだけでは限界があり、いずれは抜本的な組織機構の改革と人員の整理が必要です。
効 果 見 込 合 計			

所管課	想定される最大効果額	備 考
人事課 企画調整課 行財政改革推進室		組織のスリム化による人件費の縮減が期待できる 平成26年度当初予算ベースの人件費 約40億円 (仮に5パーセントの縮減で年間約2億円の歳出削減効果)
歳入	歳入+0	
歳出	歳出+0	
総見込額	0	

(3) 施設のあり方見直し

市内には、合併により結果的に機能が重複する公共施設が複数存在しており、機能していないことから、今後施設が提供するサービスも含めて5万人規模の本市に適した

A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目（施設のあり方見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議結果	所管課
1	B 16	遊休資産の処分・売却	公有財産の管理体制を充実させ、積極的に売却を進めることで管理費用を削減していきます。 売却可能資産について、売却に向けた環境整備も含めて整理を進めます。	普通財産のリストを整理し、売却可能な土地等については、順次競売を実施しています。	総務課
2	B 18	※ 公共施設の計画的な維持管理	施設の現況や点検結果などを施設台帳としてまとめるなど、一元的な施設の現状把握が必要です。 各施設の計画的な維持・修繕や長寿命化等に向けて管理計画の策定が必要になります。 大規模な改修が必要な施設等については、持ち続けることの可否も含めた検討が必要です。	施設点検マニュアルに基づいて施設の日常点検を実施します。 施設情報をデータベース化し、施設管理台帳として一元管理を進めます。 公共施設白書を取りまとめ、市内公共施設の現状について市民への情報提供を進めます。 施設の再編と計画的な維持管理を推進するため、優先順位の判断基準などを明確にした上で、施設再編計画と公共施設等総合管理計画を策定します。	総務課 各施設管理課 行財政改革推進室 企画調整課
3	C 13	※ 機能が重複する公共施設等のあり方	施設の老朽化や利用状況などを鑑みつつ、機能の整理統合の可能性や今後も施設を持ち続ける必要があるのかどうか、などについて検討する必要があります。	施設再編計画策定の中で検証を進めます。	総務課 各施設管理課 行財政改革推進室 企画調整課
4	C 12	※ 施設サービスのあり方	市公共施設が提供するサービスのあり方について、コスト面やサービス規模、市による必要性等の観点から、適正化していく必要があります。	公共施設等総合管理計画策定の中で、施設の再編と併せて検証を進めます。	総務課 各施設管理課 行財政改革推進室 企画調整課
効果見込合計					

※ 市内公共施設のあり方全般については、総務省が平成26年4月に提示した「公共施設等編検討」、「公共施設の計画的な保全のあり方検討」を進め、総合管理計画として取りまとめ

の集約や施設配置の適正化などといった合併によるスケールメリットも十分に生かされ施設のあり方を継続して慎重に判断していきます。

実施年度	平成26年度 効果見込額	平成27年度 効果見込額	平成28年度 効果見込額	平成29年度 効果見込額	平成30年度 効果見込額	備 考
H25～	(歳入) 206,725千円					平成26年度予算ベース 平成27年度以降は未定
H26～	-	-	-	-	-	効果額を含めて別途整理
H26～	-	-	-	-	-	
H26～	-	-	-	-	-	
歳入	歳入+206,725	歳入+0	歳入+0	歳入+0	歳入+0	
歳出	歳出+0	歳出+0	歳出+0	歳出+0	歳出+0	
総見込額	206,725	0	0	0	0	

総合管理計画策定指針」等に基づいて、全庁的に「公共施設の現状把握」、「公共施設の再

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目（公共施設のあり方見直し）

①財政効果額が見込める項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議経過
1	C 14	市内児童館のあり方	こどもの家の整備など子どもの居場所を確保する代替機能が充実してきていることから、今後市内の児童館のあり方については検討が必要です。	中主児童館が平成27年度末で閉館となった後の市内児童館のあり方を中心に検討を進めます。
効 果 見 込 合 計				

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目（公共施設のあり方見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題内容	協議経過
1		大型共同作業所のあり方	本来の職業訓練機能が喪失しており、現在の指定管理期間満了時までにより方の検討が必要です。 (委託期間 H27年3月31日まで)	本来機能の回復や見直し、払い下げなども視野に、今後の施設のあり方について幅広く検討を進めます。
2	B 17	公共施設の維持管理事務の効率化	施設の維持管理や清掃業務等の各施設共通の業務については、仕様書の統一や合併入札の実施などにより、市全体の事務の効率化を検討します。	契約担当の機能強化と併せて施設の維持管理に係る契約を一元化することで事務の効率化や委託金額の縮減がはかれるか検討を進めます。

所管課	想定される 最大効果額	備 考
こども課	(歳出) △1,800千円	平成26年度予算ベース 管理運営費 1,884千円 ※効果額の想定：児童館事業の廃止
歳入	歳入+0	
歳出	歳出△1,800	
総見込額	1,800	

所管課	備 考
商工観光課	<参考> 平成26年度予算ベース 運営補助金5,500千円
総務課 各施設管理課 行財政改革推進室	個別に行っている契約事務を一元化することで、事務の効率化や結果としてのコスト削減が期待できる

C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目（公共施設のあり方見直し）

②事務の適正化や効率化を図る項目

番号	前 回 分 類	対象項目	課題等の見直し提案内容
1		野洲川河川公園	指定管理を含めた施設管理のあり方について検証が必要です。 また、水害時の工作物撤去が現実的に困難であれば、平面利用への移行も含めた検討が必要です。

所管課	備 考
都市計画課	<参考> 平成26年度予算ベース 河川公園管理運営費 13,257千円

A項目効果見込額集計

項 目	平成26年度 効果見込額	平成27年度 効果見込額	平成28年度 効果見込額	平成29年度 効果見込額	平成30年度 効果見込額	備 考
A項目	215,876千円	35,477千円	60,374千円	85,687千円	85,360千円	

B・C項目最大効果見込額集計

項 目	想定される 最大効果額	備 考
B項目	60,292千円	今後継続的に見直しに向けた協議を進めます
C項目	28,500千円	
合 計	88,792千円	

7. まとめ

本計画においては、住民サービスへの負の影響を極力生じさせない前提で見直しを進めた結果、方向性が確定したA項目だけでは目標額（3億円）に達することはできませんでした。地方交付税の現状や基金残高などを勘案すると、たちまち危機的な状況にあるということではありませんが、目標額との差を少しでも縮めていくため、今回結論が出ていないB・C項目についても期待できる最大効果額をお示しした上で、進捗管理と併せて新たな課題の整理や継続的な見直しを進めていきます。

また、今後一層の健全化をめざして、一定の効果が見込める組織や公共施設のあり方見直し等については、体制の整備を含めて別途取り組みを進めます。